



2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社オープンハウスグループ  
住 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
代 表 者 名 代表取締役社長 福岡良介  
(コード番号: 3288 東証プライム)  
問 合 わ せ 先 専務取締役 C F O 若旅 孝太郎  
TEL. 03-6213-0776

自己株式の取得に係る事項及び自己株式消却の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項及び会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

### 1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した株主還元を継続することを基本方針とし、配当及び自己株式取得を併せた総還元性向 40%以上となる株主還元を実施しております。

自己株式の取得は、機動的な資本政策並びに株主価値の向上を目指しております。また、自己株式の消却は、自己株式の取得を継続できるよう流通株式比率を高めるとともに、将来の希薄化影響を限定することを企図しております。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                    |
|----------------|----------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式                                               |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 25,000 百万円 (上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2025 年 11 月 17 日～2026 年 9 月 30 日 (予定)              |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                    |
- (注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。

### 3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類      普通株式

(2) 消却する株式の数      上記2により取得した自己株式の全株式数

(3) 消却予定日      2026年10月30日

(注) 消却する株式の数は、上記2による自己株式取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2025年11月14日時点の自己株式の保有状況

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | 112,507,066株 |
| 自己株式数            | 4,172,434株   |

以 上